

2013年10月23日

報道関係者各位

「データセンターの安全・信頼性に係る情報開示認定制度」認定取得について

AGS株式会社（本社：さいたま市浦和区、代表取締役社長 小川修一 東証二部上場 証券コード：3648、以下AGS）は、総務省にて平成23年12月に公表された「データセンターの安全・信頼性に係る情報開示指針（第2版）」の指針に基づき「一般財団法人マルチメディア振興センター」が認定する、「データセンターの安全・信頼性に係る情報開示認定制度」の認定を平成25年9月25日付で当社「さいたまiDC」さいたまセンターが取得いたしました。

■認定内容

認定事業者 : AGS株式会社
制度名称 : 「データセンターの安全・信頼性に係る情報開示認定制度」
認定番号 : 第DC003-1309号
サービス名称 : 「さいたまiDC」さいたまセンター
情報開示概要 : 事業所・事業、人材、財務状況、コンプライアンス、ハウジング（建物・設備）・（ネットワーク）・（サービスの内容）・（サービスサポート）、IaaS・PaaS（サービスの内容）
認証機関 : 一般財団法人マルチメディア振興センター
認定日 : 平成25年9月25日



DC0003-1309

■制度の概要

平成23年12月に総務省から「データセンターの安全・信頼性に係る情報開示指針（第2版）」の指針が公表され、この指針に基づき、サービス提供事業者が実際に情報開示を行い、サービスの安全・信頼性の水準向上を目的に、情報を適切に開示しているものに対して認定をする当制度が導入されました。

当制度は、データセンターサービスの活用を考えている企業や地方公共団体などが、事業者やサービスを比較、評価、選択する際に必要な安全・信頼性に係る情報を適切に開示し、かつ一定の要件を満たすデータセンターサービスを認定するものです。

「データセンターの安全・信頼性に係る情報開示指針」に基づく制度の意義としては以下の通りであります。

- ・データセンターサービスの安全・信頼性に係る情報開示項目が共通化されることで、高度な専門知識を持たないユーザーでも、サービス及び事業者の比較・評価・選択が容易になる。
- ・データセンターサービスが社会経済活動の多くの分野で普及、定着し、情報通信システムの効率的な利用、企業の生産性向上、経済成長につながる。

「データセンターの安全・信頼性に係る情報開示認定制度」

URL : <http://www.fmmc.or.jp/dc-nintei/about.html>

【当社の概要】

名 称 : A G S株式会社

代 表 者 : 代表取締役社長 小川 修一

所 在 地 : 埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷 4-3-25

設 立 : 1971年7月

資 本 金 : 1,398百万円

主な事業 : 情報処理サービス、ソフトウェア開発、その他情報サービス、システム機器販売

URL : <http://www.ags.co.jp/>

【認定に関するお問い合わせ先】

A G S株式会社 事業推進本部 クラウドビジネス推進室

TEL. 048-677-6637 e-mail ags.ml@ags.co.jp

【本リリースに関するお問い合わせ先】

A G S株式会社 企画部 経営管理グループ

TEL. 048-825-6079 FAX. 048-825-6959

※ ニュースリリースに掲載されている情報は、発表時点の情報です。その後予告なしに変更となる場合があります。

以上